

## 沼津市指定給水装置工事事業者指定申請等に関する注意事項

沼津市指定給水装置工事事業者指定申請等に添付する必要書類は下記のとおりです。

申請書名	必要書類	根拠法令	申請期日
指定申請書	機械器具調書	規則第 18 条	
	誓書書	規則第 18 条	
	法人・・・定款及び登記簿の写し 個人・・・住民票	規則第 18 条	
	写真 (店構え・工具類などの写ったもの 3～4 枚)	市独自	
	免状写し	市独自	
	暴力団員又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書	市独自	
主任技術者 選任・解任 届出書 (注 1)	免状写し (指定申請書と同日に申請する場合は申請書のもの を代用可)	市独自	14 日以内 (選任) 遅滞なく (解任)
指定事項変 更届出書	法人・・・定款及び登記簿の写し 個人・・・住民票	規則第 34 条 第 2 項	変更のあった日 より 30 日以内
	誓約書 (役員変更の場合)		
	暴力団員又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書(代表者変更の場合)	市独自	
廃止・休止 再開届出書	廃止の場合・・・指定工事業者証を返納	規則第 35 条 規程第 6 条	30 日以内 (廃止・休止)
	休止の場合・・・指定工事業者証を提出		10 日以内(再開)

規則・・・水道法施行規則

規程・・・沼津市指定給水装置工事事業者規程

(注 1)・・・新規で申請する場合は、必ず主任技術者選任届をご提出下さい。

主任技術者を選任又は解任を届け出る場合には、選任届又は解任届と  
併せて指定事項変更届出書もご提出下さい。

お問合せ先

〒410-8601 静岡県沼津市御  
幸町 16-1

沼津市水道部水道サービス課 給排水サービス係

TEL 055-934-4856

Fax 055-934-0887

e-mail:suido-sa@city.numazu.lg.jp



## 沼津市指定給水装置工事事業者の指定基準適合表

受付No.

申 請 書 類	(共通) 各宛名は、沼津市長となっているか？				
	指定申請書(表・裏) (水道法施行規則 様式第1)	有・無	役員氏名欄にフリガナ・肩書きの記入はあるか		
			登記簿・定款・住民票と内容合致か		
			(裏) 主任技術者免状と内容合致か		
	機械器具調書 (水道法施行規則 別表)	有・無	切断用機械器具 あるか		
			加工用機械器具 あるか		
			接合用機械器具 あるか		
			水圧テストポンプ あるか		
	誓約書 (水道法施行規則 様式第2)	有・無	申請者は様式第1と同じか		
	主任技術者選任届出書 (水道法施行規則 様式第3)	有・無	主任技術者免状と内容合致か		
			届出者は様式第1と同じか		
	そ の 他	法人	定款又は寄付行為	有・無	
		登記簿謄本	有・無	最近のものか	
	個人	住民票の写し 又は 外国人登録証明書の写し	有・無	最近のものか	
主任技術者免状(写し)			有・無		
店舗・機械器具等の写真		任意	(特に市外の事業者)		
暴力団員又は暴力団員等でない こと等に関する表明・確約書			有・無		